



平成 30 年 4 月 4 日

各 位

会社名 株式会社シノケングループ
代表者名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問合せ先 取締役 専務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 4 日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 6 月 30 日(土) (実質的には平成 30 年 6 月 29 日(金)) 最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	18,182,600 株
② 今回の分割により増加する株式数	18,182,600 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	36,365,200 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000 株

(注) 上記①株式分割前の発行済株式総数、②今回の分割により増加する株式数、及び③株式分割後の発行済株式総数は、平成 30 年 3 月 31 日時点の発行済株式総数を基準として、それぞれ算出しております。当社は新株予約権を発行しており、平成 30 年 4 月 1 日以降の新株予約権の行使による発行済み株式総数の増加は含まれておらず、平成 30 年 4 月 1 日から株式分割の基準日までの間に、発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日設定公告日 平成 30 年 6 月 15 日 (金)
基準日 平成 30 年 6 月 30 日 (土)
※実質的には平成 30 年 6 月 29 日 (金)
効力発生日 平成 30 年 7 月 1 日 (日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 30 年 7 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前 行使価額	調整後 行使価額
第 5 回新株予約権 (平成 24 年 8 月 21 日付 取締役会決議)	162 円	81 円
第 6 回新株予約権 (平成 26 年 5 月 12 日付 取締役会決議)	735 円	368 円
第 7 回新株予約権 (平成 28 年 3 月 1 日付 取締役会決議)	1,773 円	887 円
第 8 回新株予約権 (平成 28 年 3 月 1 日付 取締役会決議)	2,222 円	1,111 円
第 9 回新株予約権 (平成 29 年 3 月 15 日付 取締役会決議)	2,098 円	1,049 円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会の決議により、平成 30 年 7 月 1 日 (日) をもって、当社定款第 6 条の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分に変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 30 年 7 月 1 日 (日)

4. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成30年2月14日に公表いたしました「平成29年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載した平成30年12月期の1株当たり配当予想につき、以下のとおり修正致します。なお、本件は、今回の株式分割に伴う修正であり、1株当たり配当金に実質的な変更はありません。

(1) 普通配当

	年 間 配 当 金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
前 回 予 想 (平成30年2月14日発表)	—	30.0	—	30.0	60.0
今 回 修 正 予 想 (株式分割換算)	—	(注) 30.0 (30.0)	—	15.0 (30.0)	— (60.0)
前 期 実 績 (平成29年12月期)	—	22.5	—	32.5 (普通配当 22.5) (特別配当 5.0) (記念配当 5.0)	55.0 (普通配当 45.0) (特別配当 5.0) (記念配当 5.0)

(注) 平成30年12月期第2四半期末(中間)配当は株式分割前の株式数を基準と致します。

(2) 特別配当

平成30年2月14日に公表いたしました「平成29年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において通期連結業績予想として経常利益の額を132億円と開示しておりますが、期末時点における経常利益の額が当初予想を超えることが見込まれる場合には、特別配当金として次のとおり期末に増配を予定しております。

	前 回 予 想 (平成30年2月14日発表)	今 回 予 想 (株式分割換算)
	円 銭	円 銭
当初予想比10%増(145.2億円)を超える場合	6.0	3.0 (6.0)
当初予想比20%増(158.4億円)を超える場合	12.0	6.0 (12.0)

5. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 株主優待制度について

今回の株式分割に際し、株主優待制度の変更はありません。

【参考：株主優待制度の内容】

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された5単元（500株）以上保有の株主様を対象といたします。

所有株式数	優待内容
500株以上1,000株未満	クオカード 1,000円分
1,000株以上	3年未満継続保有：クオカード 2,000円分 3年以上継続保有：クオカード 5,000円分

(注) 1. 継続保有3年以上の確認にあたっては、毎年12月31日および6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して7回以上、1,000株以上の記載または記録された株主様を対象とさせていただきます。

2. 平成30年6月30日における株式数は株式分割前の株式数を基準と致します。

以上